

様式第3号（第7条関係）

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度第1回丹波篠山市在宅医療・介護連携推進協議会

2 開催日時

令和6年8月30日（金）13時30分から15時00分

3 開催場所

丹波篠山市民センター 1階 多目的ルーム2・3

4 会議に出席した者の氏名（敬称略・順不同）

（1）委員 有井 融（会長）、岩崎 弘子（副会長）、片山 覚、中西 康典、赤井 文美代、  
岩田 京子、小林 鉄平、田中 実也子、田中 憲彰、中村 啓、山下 好子

（2）執行機関 長寿福祉課 樋口 寿広、松本 ゆかり

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 会議資料の名称

- ・令和6年度丹波篠山市在宅医療・介護連携推進協議会次第
- ・令和5年度丹波篠山市在宅医療・介護連携推進事業報告について【資料1】
- ・在宅医療・介護連携における4つの場面と丹波篠山市の取り組み状況【参考資料】
- ・令和6年度丹波篠山市在宅医療・介護連携推進事業（案）【資料2】
- ・令和5年度篠山つながり手帳運用調査結果について【資料3】
- ・ヘルスケアパスポート地域実装実施事業報告

8 会議の概要

（1）開会

（2）あいさつ

会長あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 報告事項

1) 令和5年度丹波篠山市在宅医療・介護連携推進事業報告について【資料1・参考資料】

(事務局) 資料1に基づき説明

(会長) ただいまの説明で何か質問や意見はありませんか。

(委員) 質疑等、特になし

(5) 協議事項

1) 令和6年度丹波篠山市在宅医療・介護連携推進事業(案)について【資料2】

(事務局) 資料2に基づき説明

(会長) ただいまの説明で何か質問はありませんか。

まず、協議いただきたい1点目は、11月30日が「人生会議の日」となっておりますので、「人生会議」の周知・啓発について、委員の皆様それぞれの所属機関で何か取り組めることはありませんか。

(A委員) 現在、協議を進めているPHR(ヘルスケアパスポート)に、人生会議をすすめるための記録を残していけるようにしたいと考えています。

内容は、本日配布した資料「ヘルスケアパスポート地域実装実証事業報告」の中にありますように、基本、丹波篠山市が作成された「わたしの大事をつなぐノート(エンディングノート)」と同じような内容としています。資料のとおり、健康で死の意識が少ない時から使える内容とし、健康状態とともに変化していく自分の思いをPHRに記録し、必要に応じて必要な人に閲覧して、対話ができるようにしたいと考えています。

(会長) 「人生会議」についての市民の意識はまだまだ低いように感じます。診療所に受診する患者から、「わたしの大事をつなぐノート(エンディングノート)」を見て欲しいと言われることは、まだありません。

(事務局) 人生会議の周知については、広報11月号やホームページへの掲載等を行って行きたいと考えています。

2年前には市民フォーラムを開催しました。市民フォーラムは毎年開催するのではなく、隔年か3年に1回と考えているため、来年度には市民フォーラムを開催したいと考えています。

今年度は多職種連携会議「この指と〜まれ」の年間テーマを「人生会議」としており、9月19日に開催する会にも、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「デカンショ」の方に講師を務めていただき、多職種で意見交換する計画をしていますので、委員の皆様から、各所属団体に参加を呼び掛けていただきたいと思っています。

(A委員) 当法人では、介護サービス事業所や医療機関の間で、「人生会議」のためのツールとなるフォーマットを統一しようと考えています。使いやすいフォーマット

ットが完成したら、丹波篠山市内の介護サービス事業所で共通したツールとして活用いただき、業務負担の軽減や効率化、情報共有ができたらと思っています。

(会 長) 委員の皆さんの所属機関でも「人生会議」について周知いただきますようお願いいたします。

(会 長) 次に、医師会より、ヘルスケアパスポート地域実装実証事業についての報告をいただき、委員の皆様からご意見を聞かせていただきたいと思います。その前に、現在の情報共有ツールとして活用しています「篠山つながり手帳」の令和5年度の運用調査結果について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料3に基づき説明

篠山つながり手帳の運用調査を開始して約5年になります。この運用調査を通して、篠山つながり手帳の活用が必要な方の状態像が見えてきています。篠山つながり手帳が必要な方の状態像は、認知症等のために自分で上手く関係者に情報を伝えられない方、多くのサービス事業所を利用している方、医療的な処置等がある方等です。また、篠山つながり手帳の課題もわかってきています。一つ目の課題は、利用者を通じて情報をやり取りしなければならぬため、上手く情報が共有できないことや即時に情報が共有できないことです。二つ目は、利用者を除く関係機関同士での情報共有ができないことです。これらの課題を解決していくために、篠山つながり手帳の電子化を皆様方に検討いただいています。

(会 長) それでは、ヘルスケアパスポートの地域実装実証事業報告を医師会よりしていただきます。また、本日はヘルスケアパスポートの地域実装にご協力いただいています企業の方にも参加いただいていますので、一緒に報告ください。

(A 委員) 医療と介護の連携をヘルスケアパスポートを使って進めていこうとしています。本日配布しました、「ヘルスケアパスポート地域実装実証事業報告」の資料をご覧ください。

これまでも、連携のためにIT化を使ったツールを活用した経験もありますが、その際の課題は、医療機関や事業所ごとに費用負担があるということでした。1病院で年間60万円、診療所規模だと年間6万円、介護事業所では年間2万円程度の負担になると思われます。このように事業所ごとに金銭的な負担があるとなると長続きしないのではないかと考えられるため、医療と介護の連携にだけ活用するのではなく、多くの市民が活用でき、自治体にとっても効果のある内容にすることで、自治体が費用負担する仕組みにするのがよいと考えました。そこで、母子手帳、生活習慣病手帳、つながり手帳機能を3つの柱として、実装実施を始めていこうとしています。

現在、マイナポータルデータの保管期間は3～5年ですが、PHRでは一生涯となっています。また、検査結果についてもマイナポータルでは1ヵ月以上経

たないと確認することができませんが、PHRでは数日後に確認することができ  
ます。母子手帳機能では、ワクチン接種歴が一生涯管理することができま  
す。このように、マイナポータルから取得した健康・医療データを生涯管  
理・活用することができます。

これまで、医療と介護の連携を開始するにはオプトインが必要です。このオ  
プトインを誰が行うかということが医療・介護連携の課題でした。これまで  
は、直接対面しないとオプトインできませんでしたが、今回、外部オプトイ  
ンすることが可能となる様に開発していただきました。

最後に参考までに、人生会議・ACPの記録を残しておくことを考えています。ス  
テップAでは、健康な時、死の意識が少ない時から自分の思いを残してい  
く、ステップBでは、死を意識し始めた時に終末期の医療などについて入力  
し、医師や介護スタッフ等と人生会議・ACPについて話し合いたい時には話し  
合えるような機会がもてるように選択できるようにしたいと考えています。  
これらの内容については、丹波篠山市が作成している「わたしの大事をつな  
ぐノート」を基本としています。

ここから具体的なヘルスケアパスポートによる医療介護連携については、協  
力いただいている企業から説明していただきます。

(企業) 本日配布させていただきました。ヘルスケアパスポート地域実装実証事業報  
告の後半資料を参照ください。

篠山つながり手帳は平成28年7月から利用されており、利用者を通じて医  
療と介護事業所間で情報共有できるツールです。ヘルスケアパスポートで  
は、利用者を介さないで情報連携できること、利用者を除く医療介護関係者  
同士の情報交換ができるようになることが大きな効果となります。

このヘルスケアパスポートは、利用者が承認した医療介護関係者のみが情報  
を共有できるようになるということがポイントです。共有できる健康医療情  
報はスライド番号4で示しています。

スライド番号5のように、利用者のスマホにアプリを取得していただき利用  
開始となります。スマホアプリ画面には、連携先設定や施設からのお知らせ  
、バイタル情報、検査・処方情報などを見ることができるようになってい  
ます。また、スライド番号6のように、医療介護事業所は事業所のパソコン  
で共有や操作することができます。

スライド番号8のように、まずは、利用者がQRコードからアプリダウンロード  
します。次に、利用者が自分の通う医療機関や介護事業所ごとに設置され  
ている施設連携用QRコードをスマホで読み取り同意することで施設間連携が  
開始されます。しかし、この方法だと、利用者がスマホを持っていないと開  
始できないことや利用者が理解して同意しないと開始できないことが課題と  
なります。そこで、今回は非対面での承認ができる方法を検討しています。  
〇〇病院が、「Aさんの情報をB事業所と共有したい」とした時、〇〇病院

が利用者に同意をとり、B事業所に利用者の電話番号を伝えます。B事業所はB事業所の施設間連携QRコード画像を利用者に送信し、利用者はスマホアプリで画像を読み込むことで承認し、情報連携がスタートできます。

スライド番号10です。スマホを持たない利用者の場合は、家族が代理で承認することができます。

その後は、スライド番号11の通り、医療施設間で利用者に関する情報を他の施設との間で連携することができます。また、スライド番号13のように、施設から利用者にお知らせできる機能もあります。他には、スライド番号14のように、利用者の自宅で血圧測定や検温をされた数値が直接ヘルスケアパスポートに入力され、医療機関や介護事業所等で共有できるという機能もあります。但し、この場合は、直接情報を送ることができる専用の血圧計等の機器が必要となっています。

このように、外部オプトイン機能が活かせることで、活用できる利用者の範囲が増えていくものと思っています。

(会長) 今の報告について、皆さまからご質問やご意見はありませんか。

(事務局) スマホを持っていない利用者の場合は、外部オプトインの手続きを、介護事業所が全て行うことになるのですか。

(A委員) 本人所有のスマホか家族のスマホ、事業所所有のスマホでオプトインすることは可能ですが、事業所所有のスマホでオプトインするためには、法律上本人の同意が必要ですので、現在、同意書についても作成準備を進めています。できる方法を、市内の医療機関を中心に実証事業を進めながら考えている途中です。

(事務局) 現在の実証事業では、篠山つながり手帳電子版として情報共有できているケースはどのくらいありますか。

(A委員) 医師と訪問看護師、薬局では情報連携ができていますが、介護施設はまだ介入できていません。

(会長) まだまだ、数が少ないので、まだまだ結果が見えていない状況です。今後もしろいろなケースで実証していただきたいと思います。

他にご意見はありませんか。

(A委員) 今回の実証事業は、市民に広く使えることがコンセプトですので、ここに集まっておられる医療介護関係者から、自分自身の健康管理や自分の親の健康管理等、是非ヘルスケアパスポートを活用していただき、効果を感じていただきたいと思います。

(会長) では、まず皆さんが登録いただき活用して効果を感じてみてください。

ご意見がなければ、今年度の篠山つながり手帳の運用調査を実施するかどうかについてご意見をいただきたく思います。

(B委員) 数年間、篠山つながり手帳の運用調査を実施してきて、毎年同じような結果がでており、対象者像も結果も十分に理解できている。今年度の運用調査はし

ない方向でよいと思います。

(会 長) 私自身も、毎年同じような回答をしています。

皆様の中で、他の意見はありませんか。

それでは、令和6年度につきましては、篠山つながり手帳の運用調査は実施しないことにします。

その他、ご意見等はありませんか。

ないようですので、令和6年度丹波篠山市在宅医療・介護連携推進協議会を閉会します。次回は、ヘルスケアパスポートの実証事業報告の最終となる可能性がありますので、令和7年2月頃に開催予定とさせていただきます。